

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和3年6月30日（水）	10時00分から 12時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3、4委員会室	
出 席 者	笠谷 昇 副会長 中島 要 副会長 石川 聡子 委員 大下 和徹 委員 田村 有香 委員 稲森 郁子 委員 富田 須美子 委員 中野 俊彦 委員 濱田 慶子 委員 茨木 壽子 委員 小野 克史 委員 奥西 喜代美 委員 田 元浩 委員	
欠 席 者	橋本 征二 会長 松井 太 委員 高橋 裕太郎 委員 藤下 秀次 委員	
案 件 名	1. 審議会会長及び副会長の選出について 2. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（諮問） 3. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における取り組みについて 4. 令和2年度までの枚方市生活排水処理の進捗について 5. その他	
提出された資料等の名	資料1-1 諮問書（写） 資料1-2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて 資料1-3 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しスケジュール（案） 資料2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における主な施策の令和2年度の取り組み及び実績 資料3-1 令和2年度までの枚方市生活排水処理の進捗について 資料3-2 令和3年度 枚方市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画 参考1-1 枚方市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿 参考1-2 枚方市廃棄物減量等推進審議会 事務局名簿	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市から一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて諮問を受けた。</li> <li>・諮問に対しては、10月から11月に答申を行うこととした。</li> <li>・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と生活排水処理基本計画の一</li> </ul>	

	<p>本化を目指すこととし、枚方市の準備ができ次第、生活排水処理基本計画の見直しの諮問を受けることとした。</p> <p>・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における重点施策・事業について令和3年度5月末時点の実績を確認し、事務局より提案のあった今後の予定等について了承した。</p>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 (事務局)	環境部 環境政策室
審議内容	
<p><b>事務局：</b> 定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、委員をお引き受けくださいます。また、本日もご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、環境政策室課長の進藤でございます。本来なら会長に議事を進行していただくのですが、委員改選後、最初の審議会ですので、会長が決定するまでの間、私が本審議会の議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、参考資料1-1の枚方市廃棄物減量等推進審議会委員名簿をご覧ください。廃棄物減量等推進審議会委員の皆さまを順にご紹介させていただきます。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>続きまして、市職員につきましては、お手元の参考資料1-2の事務局名簿のとおりでございます。なお、効率的な施設運営を図るため、今年度から穂谷川清掃工場と東部清掃工場と淀川衛生事業所を施設管理室に一つにまとめさせていただいております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、川南環境部長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(環境部長 挨拶)</p> <p><b>事務局：</b> 続きまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日の委員の出席状況は、17名中13名の出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。</p>	

次に、案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

**事務局**： 過不足はございませんでしょうか。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、本日の審議会開催にあたりましては、マスクをご着用いただく関係から、マイクを使用いたします。マイクの受け渡しの際は、その都度、職員が消毒させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の案件に入らせていただきます。

### 案件1. 審議会会長及び副会長の選出について

**事務局**： まず、審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

本審議会の役員選出につきましては、枚方市廃棄物減量等推進審議会条例施行規則第3条第1項及び第2項の規定により、会長1名、副会長2名を互選で定めることとなっております。

従前より、会長は学識経験者の中から選出し、副会長は市民団体と事業者団体からそれぞれ1名を代表として選出していただいております。

大変恐縮ではございますが、会長、副会長の選出につきまして、事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**事務局**： それでは、事務局から提案させていただきます。

会長は、本日ご欠席ではございますが、学識経験者を代表して引き続き橋本委員をお願いしたいと考えております。副会長は市民団体を代表して引き続き笠谷委員に、事業者団体を代表して中島委員をお願いしたいと考えております。

事務局からの提案のとおり選出していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、橋本委員に会長を、笠谷委員・中島委員に副会長をお願いしたいと思います。

笠谷委員・中島委員におかれましては、副会長の座席をご用意しておりますので、そちらへ移動いただきますようお願いいたします。

(副会長 移動)

**事務局**： 本日、橋本会長が欠席となっていますので、笠谷副会長に進行をお願いいたします。

**笠谷副会長**： このたび、本審議会の副会長を引き続き務めさせていただくことになりました笠谷と申します。

本日は橋本会長に代わって、皆様の御協力をいただきながら、務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本審議会の公開と会議録の公表についてですが、これまでと同様に、本審議会は公開とさせていただき、会議録も発言者の委員名を記載し、ホームページ等で公表するというところで、本審議会を運営していきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

**笠谷副会長**： ありがとうございます。

それでは、本日の審議会の傍聴希望者を確認いたします。傍聴希望者はおられますか。

**事務局**： 1名の傍聴希望者はおられます。

**笠谷副会長**： 傍聴希望者の傍聴を認めます。傍聴希望者の方に入室してもらってください。それでは、議事に入らせていただきます。

## 案件2. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて（諮問）

**笠谷副会長**： それでは、案件2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて、事務局より諮問をお受けしたいと思います。

(環境部長から笠谷副会長へ諮問書を提出)

**笠谷副会長**： それでは、先ほど環境部長から諮問をお受けしましたので、その内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1-1～1-3に基づき説明)

**笠谷副会長**： 今の事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

**稲森委員**： 資料1-2の3ページ上段の令和2年度の各実績値について、ごみの排出量については減少しており、目標値を達成しているということですが、コロナ禍でごみの不法投棄が増えているという話もあります。お示しされているごみの排出量に反映されていない不法投棄ごみが相当量あるおそれはないのでしょうか。

**事務局**： 不法投棄ごみは概ね一般廃棄物であり、発見・回収された後、最終的に本市清掃工場にて処理されることとなるため、お示ししているごみの排出量やごみの焼却量は、不法投棄ごみの処理量が反映されたものとなっています。

**稲森委員**： わかりました。ありがとうございます。

**笠谷副会長**： 他にご質問がなければ、この案件については、今年の10月から11月にかけて答申として取りまとめさせていただきたいと思いますので、皆さま、よろしくお願い致します。

### 案件3. 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における取り組みについて

**笠谷副会長**： 次に、案件3 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

なお、この案件については、内容が少し多いため、まずは、「基本方向1 家庭系ごみの4Rの推進」の資料の説明をしていただき、一旦質疑をお受けしたいと思います。

（事務局から資料2 1～5ページに基づき説明）

**笠谷副会長**： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

特にないようですので、引き続き、資料2の「基本方向2 事業系ごみの4Rの推進」から最後まで説明をお願いします。

（事務局から資料2 6～8ページに基づき説明）

**笠谷副会長**： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

ごみ関係の事務局職員は、生活排水の事務局職員と入れ替えを行いますので、ごみ関係で質疑がある方はお願いします。

特にないようですので、ここでごみ関連の職員については、退室いただきます。

（事務局 職員入替）

### 案件4. 令和2年度までの枚方市生活排水処理の進捗について

**笠谷副会長**： それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件4 令和2年度までの枚方市生活排水処理の進捗について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料3-1、3-2に基づき説明)

笠谷副会長：ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

大下委員： すいません、ひとつコメントさせていただきます。

本日、諮問を受けしました一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と生活排水処理基本計画は、同じ廃棄物処理法に基づく法定計画となっていますが、枚方市ではおそらく別々の計画として策定されています。一方で、枚方市と同等規模の中核市では、一般廃棄物処理基本計画をまとめて一本化し、策定している事例が多いかなと思います。そのあたり、どのようにお考えですか。

事務局： 委員のおっしゃるとおり、中核市以上の市では、「ごみ編」と「生活排水処理編」を一本化し、一般廃棄物処理基本計画として策定しているところがほとんどを占めていることを確認しておりますので、本市でも、時期を見て一本化したいとは考えております。

大下委員： もし可能であれば、今回の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しと合わせて、生活排水処理基本計画も見直しを行ってもいいのかなと思います。難しいですかね。

事務局： 生活排水処理基本計画は、計画期間が令和4年度までとなっておりますが、その計画目標も既に達成できていますので、前倒しで今年度に見直しを行うことで、一本化することは可能であると考えております。

大下委員： 一本化することで、各担当の風通しもよくなるでしょうし、連携した取り組みを進めていくのであれば、そのほうが良いと思いますので検討いただければと思います。

笠谷副会長： それでは、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と生活排水処理基本計画を一本化することが可能であれば、せっかくですので、後日改めて生活排水処理基本計画の見直しの諮問をお受けしてから、今年度にまとめて見直しを行い、検討していきたいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

笠谷副会長： 特に問題がなければ、生活排水処理基本計画の見直しの準備ができ次第、諮問をお受けし、本審議会で審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかに、ご意見・ご質問いかがでしょうか。

田村委員： すいません、1点質問いたします。

資料3-1の表「生活排水の処理形態別人口内訳（各年度）」に示されている

処理形態別人口の令和2年度までの実績と、資料3-2の1ページ「4. 一般廃棄物（生活排水）の処理計画量に示されている処理形態別人口の令和3年度の計画値の関係性についてです。例えば、単独処理浄化槽人口を見ると各年度の実績は減少傾向にあり、令和2年度には4,802人となっているのに対して、令和3年度の計画では5,016人と増加していますが、原因は为什么呢。

**事務局**： 資料3-2の令和3年度 枚方市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画は、前年度末までに策定するものであるため、令和2年度の実績が確定する前の見込みの段階で、令和3年度の処理形態別人口の計画値を決定しています。このことから、令和2年度の処理形態別人口の実績値によっては、単独処理浄化槽人口の場合は、令和3年度の計画値が令和2年度の実績値を上回るといった、各処理形態別人口の傾向と反転したものとなる場合があります。

**田村委員**： わかりました。ありがとうございます。

**笠谷副会長**： ほかに、ご意見・ご質問いかがでしょうか。

他にないようですので、次の案件に移りたいと思います。

## 案件5. その他

**笠谷副会長**： 案件5 その他について、事務局から何かありますか。

**事務局**： 事業系ごみ処理手数料の適正化については、審議会から平成13年に答申をいただいているところですが、平成25年に条例を改正してから、8年が経過している状況です。廃棄物処理法の排出者責任の考え方に基づいて適正な手数料の負担に向けて、検討を始めたいと考えております。今後、本審議会において、基本計画の中間見直しとは別に、事業系ごみ処理手数料の適正化について審議をお願いすることになると思いますので、よろしく願います。

また、本日、委員の皆様に審議会委員の委嘱状をお配りしておりますので、ご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。今回より新しく委員にご就任いただきました方につきましては、委員報酬の支払いに係る関係書類等を郵送しておりますので、事務局までご提出していただくか、本日お持ちでない場合は、後日、郵送等でご提出くださいますよう、お願いいたします。

なお、次回の審議会につきましては、8月17日午前中を予定しております。正式な開催通知は後日、委員の皆さまに連絡させていただきますので、お忙しい中恐縮ですが、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

**笠谷副会長**： 委員の皆様や事務局から特になければ、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。